

質問は全部で30分以内、再質問、再々質問と3回まで登壇できます。

=====

2003年6月議会(7月1日)

個人質問日本共産党・竹永みつえ

=====

1. トイレに関わる問題について(トイレは人権問題です)

排泄は、生理現象です。行きたいときに快適に用をたしたいというのは、人間当たり前の願いです。市民の健康的な生活を守るため、たかがトイレとお思いでしょうが、私はトイレは人権だとおもうのです。ですから、あえて質問にとりあげさせていただきました。みなさんは、急にトイレに行きたくなったときどこを探しますか? 公衆トイレ、公民館、最近ではコンビニという方もおられると思いますが、その中に駅という方も多いのではないのでしょうか? 大多数の方が、駅のトイレは公衆トイレのようにいつでも入れると認識されていると私は思います。

しかし西大寺駅で今年の2月にエレベーターが設置されたのと同時にトイレに壁がつけられ、外からの利用が全くできなくなりました。通路はバリアフリーになったがトイレには障壁が出来たわけです。二月は西大寺ファンタジーという行事が駅前広場であり、地域の方々がたくさん、参加していました。寒い中、早くから準備をしていただいた、婦人会のみなさんや、ステージにたった保育園の子ども達などトイレに入れなくて困りました。その壁には「鉄道をご利用以外の方はご遠慮願います」という看板までがつけられていました。「駅のトイレは鉄道利用者のための施設。きちんと管理して快適な場にしたい」というJR西日本の方針です。

東岡山駅も今年度中にエレベーター設置工事にもないトイレも改札内に設置されます。東岡山は駅自体が道から奥まっているということもあり、西大寺のように頻繁には鉄道利用者以外には使われていないそうですが、個々の地域のニーズにあわせて、駅のトイレについて検討する必要があると私は思います。山陽新聞にも「地域住民の声をしっかり聞いて駅の施設整備はすすめてほしい」との記事ものったばかりです。

岡山市暮らしやすい福祉のまちづくり条例にもとづいてこの問題を伺います。

条例第一条には幅広い市民参加によるまちづくりを総合的に推進し市民生活の安定の向上を図ることを目的とするとあります。このことに関して変更についての説明を市民に行ったのでしょうか?

>>> 答弁・・・ＪＲ西日本に聞くとしていないとのこと。

2条ではすべての市民が人権を尊重され暮らし安さを実感でき住みたい住み続けたいと思う福祉の整った国際的にも通用するまちをめざします。としています、この理念から見ても今回のことは問題です、いかがお考えでしょうか？

また第5条の事業者の基本的な役割の3で事業者は自らの事業活動が地域社会と密接な関係にあることを認識し地域の発展に貢献していきましようとして明記されています。この立場に立ってトイレを含めた施設整備のＪＲの考え方にどう対応にするのか、今後のお考えをお聞かせ下さい。

>>> とあわせての答弁（条例の趣旨からもＪＲの姿勢は遺憾でありきちんと再び、指導していきたい）

2)さて、ＪＲ西日本は鉄道利用者に快適にトイレを利用してもらうために、改札内にトイレがある在来線の全駅にトイレットペーパーをおくことを決めたとの報道がありました。今年度中に454駅にとりつけ紙の交換や点検などにかかる維持費は年間1億5000万円ということです。トイレを維持管理するのは財政的にも大きな負担をとまなうことです。市民協働で維持管理するにはどのような方法があるのでしょうか？

駅のトイレと言う項目で、HPを見ても「駅のトイレ」だけでなんと7000以上のヒット数がありました。その内容はどこの駅のトイレがきれいだとか、どこどこの駅には花が毎日生けてあるなどという内容から、改札口をでて、トイレが右にあるか左にあるかを調査して一覧表にしているものまで、内容はさまざまです。共通して言えることはだれでもいつでも行きたいときに快適にというあたりまえの願いです。トイレは人権、そのスタンスにたっでご答弁をお願いします。

>>> 答弁・・・利用者のマナーへの指導はもちろん町内会や市民団体との協力で掃除をしているところもある。

さて次にトイレで深刻なのはもうひとつ、学校のトイレです。

とくに学校のトイレは「汚い・暗い・臭い・怖い・壊れている」5Kといわれています。なかでも全国の小中学生の8割が、学校で大便できない「トイレに行けない症候群」に「なっているとの全国トイレ研究会の報告もあります。我慢していけないということは、子どもの健康を害することにもなりかねない現状です。私たち日本共産党岡山市議団は昨年、市内小中学校合わせて6カ所のトイレを視察してまいりました。自動水洗の中学校では臭いは気になりませんが、他のところはやはり多少臭いはありました。ただ古くても

きれいに掃除されていたところとそうでないところでは大きな差があります。また治しても治しても壊されると、ワンフロアのほとんどの戸が壊れているところもありました。もちろん生徒達のマナーの問題もあります。以前「岡山掃除に学ぶ会」のご協力で私の地元であります西大寺小学校、中学校でも子ども達と一緒にトイレ掃除をおこなったことがあります。素手と素足で一生懸命ぴかぴかになるまでトイレを磨いた経験がありました。そのあとしばらくは、こどもたちもきれいに使っていたそうです。「公衆トイレの科学」という本では大学生にアンケートを取った結果、家庭でトイレマナーについて指導を受けたことがあるかという設問に55%が受けていない、使用後水を流さない人が10%もいたという結果が出ています。今全国的には、学校のトイレの使い方を含めワークショップを行いながら子ども達と共に学校のトイレを改修している事例も増えています。

その一例が、世田谷区立山崎小学校のトイレです。子ども達のアンケートをもとに生まれた形です。学校の中に丸い空間がほしい、と言う意見をもとに、男子トイレは弧をえがくようになっており、隣がのぞけないようになっていました。個室のしきりも天井から床までかべになっています。壁の色も高学年、低学年でかえており、カラフルです。また、金沢市教育委員会も「さわやかトイレ事業」として、鳴和中学校をモデル指定にして改修にとりくみました。ここでも全校生徒にアンケートをとり、生徒会、クラス代議員をとおして、何度も話し合われた結果、大きな鏡や、自動手洗い、おとひめなど生徒の要望もとりいれられ、大事に快適に利用できているとのことでした。

岡山市でも学校のトイレに関する要望は、保護者、生徒両方からの切実な願いです。

1) 私たちが視察したところで個々に申し出たところについては修理していただくなど、素早い対応をしていただいております。そこで、実態調査を行い、すぐ修繕できるところ、改修の必要なところと優先順位をつけ、本格的に学校トイレの改修へ取り組んでいただきたいと思います、教育長のご見解をおきかせください。

2) また先ほど、紹介させていただいた学校では使い方のマナーも含め、ワークショップや総合学習で子ども達とともにトイレについて学びながら実践を積んでいます。子ども達の参画で快適なトイレ利用が出来るよう取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか？

3) 国の、大規模改造事業の補助制度では補助下限が400万まで引き下げられトイレだけの単独補助も可能です。この補助制度を利用し、まず、モデル校指定をして、一カ所からでも快適なトイレ改修を実現してはいかがでしょうか、ご所見をお聞かせ下さい。

以上でトイレに関する項は終わります。

>>> 1), 2), 3) 教育長総括答弁・重要な問題と認識しています。トイレを見たら

学校の様子ができる、トイレをきれいにする活動、身近な問題としてこどもとりくむよ
うに今年度各学校から事情を聞き、実態調査する、モデル校を指定してとりくみたい。

=====

2、公共交通施策の充実について

ノンステップバスについて

「車椅子のまま乗れる低床バスの導入を」と私は旭川荘に在職中から旭川荘の入居者、職
員など仲間達と運動をすすめてきました。4年前の初質問でも、平成11年6月議会平成
12年2月議会と2回にわたって、質問にあげさせていただきました。平成11年に初め
て1台岡山市でノンステップバスが導入されて、現在は14台のノンステップバス、そし
て今年度予算で新たに3台分の予算が計上されています。この間のノンステップバスの積
極的導入に努力をしていただいた市当局、担当課のみなさまに敬意を表します。4年前市
長は私の質問に「岡山市に来るとほとんどのバスがノンステップになっていてそれにと
もな停留所や道が整備されるというようにしたい」との趣旨の答弁をなされました。平成
17年には国体と、全国障害者スポーツ大会が岡山市でおこなわれます、ぜひそれまでに
人に優しいまちを実現しようではありませんか？

1) 今後のノンステップバスの導入計画をお示し下さい

また4年前の質問で私は、オムニバスタウンの指定を受けて4年間でノンステップバスを
85台導入という計画をたてた浜松市のように思い切った施策が必要でありそのためにも
オムニバスタウンの指定を受けてはどうかと提案しておりました。そこで質問です。

2) 現在オムニバスタウンの指定を受けた岡山市では交通体系整備の方針をだしていま
すが、周辺部の現状をふまえたバスの路線計画は明記されていません。どのようにお考
えでしょうか？

>>> 1) 2) 市長総括答弁・・・オムニバスタウンのなかでがんばってH19年までに
5年間でノンステップバス26台ワンステップバス103台をとがんばっている。ノン
ステップバスがのぞましいが、補助率は同じで単価が高いので買う事業所のほうは結果ワ
ンステップバスとなっているのが現状、岡山市だけではどうにもならない問題ですが・・・

コミュニティバスについて

路線バスは、通勤、通学、買い物など身近な交通手段として市民にとってかせない足で
す。特に高齢者、障害者、また車を持っていない人などにとってはいつでも行きたい場所

へ乗っていける路線バスの存在は重要です。しかし、周辺部では、本数が1日1本から2本という減便されたところや、西大寺九幡線のように、完全に廃止されたところもあり、岡山市中心部に出ていくことが大変との声が私のところにもよせられています。西大寺の久々井宝伝などでは朝8時ごろのバスで市中心部の病院に通院のために出かけると帰りは3時頃までなく、家につくのはもう夕方、一日仕事で大変とのこと。小串方面では児島湾の締め切り堤防を通過して江南方面を通過して天満屋までは一時間はかかる、児島湾大橋を渡る路線はないのか？との声も寄せられています。全国的にも周辺部と町の中心市街地、病院、公共施設などをルートに入れた100円から200円で乗れるコミュニティバスの導入が実現しています。玉野市もシーバスといわれる41人乗りの低床バスが走っており市民にも喜ばれています。「1年間の維持管理費に8000万円かけても、市民の足として重要だということで赤字覚悟でしています」との市の担当課が説明してくれました。岡山市と合併してもこの事業が存続できるのかとの不安の声も聞かれました。

さて、岡山市でも合併の議論とは関係なく、特に高齢者、障害者にもやさしいまちづくりの一貫としてただちに公共交通施策を充実させる必要があります、

1) 周辺部の実態調査をしていますか？していなければ実態踏査をお願いします。バス路線の廃止になったところ、減便になったところ、ニーズなど、どうなっているのでしょうか？

実態調査に基づき、具体的な路線や必要性を議論しコミュニティバスの導入を検討していただきたいと思います、ご所見をお聞かせ下さい。

>>> 答弁・都市整備局長・・・周辺部の調査は日常業務の中で利用者が把握している、極端に影響があるところは利便性をかんがえている、バスの路線計画は事業者が設定していると考えている、公的資金の導入になるので様々な調整が必要だと考えます。

=====

3、男女共同参画社会の推進について

1) 特に教育分野における推進について

岡山市は男女共同参画社会推進条例のなかで特に教育について力を入れてプランにもかかげているところです、昨年より各学校に男女平等教育推進担当者も配置され実践に努力をされているところです。先日、若井議員は質問の中で小中学生のジェンダー意識実態調査でジェンダーという言葉と男女共同参画という言葉が子ども達の中に浸透していないことを問題視されました。しかし教育長は、男女平等教育として指導しているので問題ないようなご答弁をされました。しかし私はこの答弁を聞いていて問題としました。

そもそも国連の女子差別撤廃条約批准をうけ世界的流れの中で国も男女共同参画社会基本法の策定へと動きその後地方の条例制定へとという流れになったということを基本にこの問題を見るべきであり、とりくまないといけないと私は思います。この間、男女の固定的役割分担意識を否定し人権意識を育て性別にとらわれない生き方をめざす男女平等教育、ジ

エンダーフリー教育の実践が条例のもと実施されないといけないわけです。ですからそのことを意識して教育をおこなっていただかないといけない、そのうえで言葉の浸透がされていないということにもっと問題意識を持っていただかないといけません。

ア) 一度、女子差別撤廃条約にたちかえって、男女平等教育に対する教育長のご所見をおきかせください。

>>> 教育長答弁・・・この条約はあらゆる分野における男女平等をとのなかみで、1条、2条はもちろん特に10条教育の分野での平等の確保を基盤とする。これを基本にあらゆる分野に身につけていかなければいけない、問題は中味です。

イ) 先日、我が党代表質問でもふれましたが、教育基本法改悪案で、すでに実現されていると「男女共学」の規定が削除されています。このことについて教育長のご所見をおきかせください。削除されたことによって弱まる危険はあるのでしょうか？

>>> 教育長答弁・・・改革については趣旨はひろく浸透しているということで削除とのこと後退することはないと考えています。

ウ) 次に実際の男女平等教育ですが、現場では、担当になったが何をすればいいかわからないなどの率直な声も寄せられています。千葉県では男女平等教育の副読本を策定するための審議会が設置され活発にワークショップをおこないながら、議論されています。

それでは男女平等教育の具体的なとりくみについて伺います。

プログラム、指導内容、指導計画、進路・就職指導、指導者研修、PTAへの啓発、リプロダクティブ・ヘルス/ライツにもとづく性教育など、どのようにとりくまれているのでしょうか？現状をお聞かせ下さい。

>>> 教育長答弁・・・年度末をめどに手引きを作成したいと考えています、担当者の研修やリプロダクティブ・ヘルス/ライツにもとづき自己決定権が確立できるように出前講座もしています。

次に岡山市社会教育委員会議が出しているこれからの家庭教育のあり方と家庭教育を支援するための方策についてという提言について伺います。いまこの男女共同参画社会を推進することにたいしてのバックラッシュが強まっています。私はこの提言を読んだとき率直に、ここにもバックラッシュがきたかと驚いて読みました。家庭教育のありかたも、男女

平等の視点からみると、男女の固定的役割分担意識を否定し人権意識を育て性別にとらわれない子育てをという視点での家庭教育だとおもっていたからです。なんとそこには、父親の役割として母親の心の安定や母子の関係を心理的に支える役割があると明記されています。また夫婦が互いに信頼し一致協力すること。もちろんそれは必要なことですが、離婚率が増え、祖父母しかいないところや、母子、父子家庭などいろんな家庭が増えています。また、一人親家庭では日々の労働におわれ、子ども達との食事もしっしょにとれないなど大変な生活をされているところも多いのではないのでしょうか？その上で働きかたやサポート体制、地域との関わりなどと連携した上での家庭教育のありかたと言うのなら理解できますが、はじめから両親がそろっている家庭しか考えられないような文章の書き方には問題があると思います。男女平等教育とは矛盾する物と思われる

ア) 教育長、教育委員長はどう感じなになりましたか？

>>> 市長答弁・・・先日、岡輝中の授業をみたが、こどもたちは確実に次の世代へバトンをとというようなきもちでのぞんでいた、愛情に基づいた結婚、子育てという家庭が基本でその上で地域と密着し前向きに男女共同参画を推進したい。

>>> 教育長答弁・・・子育ての不安の増加、そのなかで母を支える父親の役割、そう言う中で家庭教育のありかたをかんがえてほしい、すこやかな子どもの成長のためにどうとりくむかを考えるきっかけになればいいとおもっています。

>>> 教育委員長答弁・・・家庭の形態はさまざまということは承知しています、ご提言は性別にとらわれないことを否定しているものではございません、きっかけに議論できこどもが愛されていると実感できるように取り組みたいと考えている。

イ) この提言を教育現場ではどのように活用されていくおつもりなのでしょうか？

>>> 教育長答弁・・・こどもをとりまく社会みんなが主役の学校、地域家庭作りを手を携えておこなうためのきっかけづくりとなればと考えています

=====

4、保育行政について

1 定員増受け入れで現場の現状は？

岡山市では待機児童ゼロを持続させています。定員を上待っての受け入れ、現場の職員のみなさまは困難な中本当に頑張ってくれています。しかし現場では私も何力所か見に行きましたが本当に大変です、特に乳幼児、0才1才が同じ部屋にいるということ。同じ〇才

でもはいはいする乳児と歩く乳児が同じ部屋に何人もいるというのは見ていてはらはらしました。またおやつが終わったらそのままそのフロアーにお丸が出てきて排泄指導、その後は同じ部屋で午睡。何もかもワンフロアーですましてしまうということに人間らしさを見ていて感じませんでした。この根本は最低基準にあると私は思います。

乳児一人あたり5平方メートルと1969年には厚生省の通知が出されましたが2001年には定員オーバーのところのハイハイしない乳児に関しては1,65平方メートルに戻すこととなり、1948年以来少しも変化していないということになります。1,65平方メートルというとベビーベッドの前に保育者が一人立つことの出来るという狭いスペースです。こどもたちが成長発達するためにはあまりにも低い基準です。そこでおたずねします。

1) 0才1才児の一人あたりの面積は岡山市の場合平均していくらなのか？国基準よりは広いと思いますが、ハイハイのできるせめて3平方メートル暗い必要だと思うがどうか？

2) 0才、1才児のハイハイする乳児としない乳児が同室なのはどのくらいあるのか？公私立で比較してみてください

3) せめて0才、1才、2歳児を発達段階に分けて部屋を分けるべきと思うがどうでしょうか？

>>> 1), 2), 3) 総括 保健福祉局長答弁・・・面積は平均で3,56平方メートルです、同室は24園、別々は17園、それぞれ大変ななかで工夫しています御理解下さい。

4) また1歳児6人を一人の保育士で見ないといけない国基準に問題があると以前我が党、崎本議員が指摘いたしました。その時の試算では5対1だと年間2億5000万円、4対1では6億円が必要と答弁されています、そして見直しについて国に要望していくと答弁されています。

その後基準変更の努力をどうされていますか？

また毎年入所申し込みは秋以降、年明けまで殺到するというのが現場の声です。

>>> 保健福祉局長答弁・・・問題意識を持って実状をふまえて検討しています。

5) 四月の年度始め時点でそれを見越した人員配置をしていただきたいと思いませんか？

6) また、年度始めが無理ならその都度人員配置できる準備は常にできていますか？

>>> 保健福祉局長答弁・・・ 臨時を確保しています、できるだけそのように努力しています

7) また私の地元西大寺保育園をはじめ看護師が配置されましたが乳児保育を中心とした役割ときいています、今何園に配置されていますか？アレルギー児への対応としても位置づけさせていただきたいと思います、いかがでしょうか？

>>> 保健福祉局長答弁・・・2園です、健康支援にかかわってもらっている、食物アレルギーは栄養士、調理員、保育士、みんなにかかわってもらっています、そのなかに看護師も加わっています。

2. 保留児について

今現在保留児と呼ばれる子どもの数は650人前後と聞いています。

- 1) 保留児に分けられている原因別と人数のうちのわけを教えてください。
- 2) 待機児童と保留児童が分けられてから年をおって保留児の数の推移を教えてください。
- 3) 今後保留児減少へはどのように努力されるのでしょうか？

>>> 保健福祉局長答弁・・・年をおっての推移ですが去年は4月1日現在で553人今年度4月1日現在で582人、今現在6月1日現在で586人、うちのわけは事前237人、求職中169人、あきまち117人転園希望11人条件そろわない9人です。できるだけこたえられるようにがんばっていきたい

3. 認可外保育園について

待機児童、保留児解消のためにはやはりなんといっても受け入れをふやすことです。

- 1) 現在、認可外保育園を認可の方向へ支援するための具体策をどうお考えでしょうか？

>>> 保健福祉局長答弁・・・希望があれば施設設備状況など検討して相談にのっていきたい

- 2) 事故があった場合のことが保護者にとっては一番の悩みです、認可保育園では災害共済給付制度が定着していますが認可外でも利用できるように出来ないか？

>>> 保健福祉局長・・・その制度は対象が保育園、幼稚園、小学校、中学校となっているので難しいです、損害賠償保険へと指導している。

- 3) 登録外の保育施設、ベビーホテルなどの指導はどのようにしていますか

>>> 保健福祉局長答弁・・・年1回の文書指導、年2回の立ち入り調査をしています。

以上で1回目の質問を終わります

竹永・・・それでは再質問させていただきます。ご答弁ありがとうございました。まず、西大寺駅のトイレです、JR西日本が市民に説明していないことがわかりました。条例から言っても事業者の責務を果たしていません、もういちどきびしく指導してください、また公衆トイレの設置方針から言っても不特定多数の便益をはかるという方針からも駅のトイレもこうあるべきと思います、いかがでしょうか？

>>> 答弁・・・議員さんの言われるとおり、事業者の責務、まちづくりの視点でもたかさなくてはいけません。きちんと指導していきます。

学校のトイレは、実態調査をしモデル校もつくと、教育長からうれしい答弁がありました。ぜひ子どもの参画ですすめてください、学校のトイレはいじめの温床になっています、仲間関係が現れる場所です、男子は個室にはいっているだけでいじめられて、不登校にと言う例も聞いています、トイレは汚い物恥ずかしい物という呪縛をとく教育をする意味もこめてすすめてください、よろしくお願いします。

>>> 答弁・・・同じ気持ちです頑張っていきたい。

ノンステップバスの単価は市長が言われたとおりたかいです、私ども運動する方も業者に何とか働きかけて安いものをと、全国バスフォーラムを通して申し入れています、ぜひごいっしょにはたらきかけていきましょう。(要望です)

コミュニティバスはもう県内で玉野市、津山市、井原市、船穂町、真備町など走っていますが、利用者優先の立場で新たな交通手段の提供をといちづけとりくんでいます、まずは実態調査だけでも業者まかせにせずやるべきです、どうおもうか？

>>> 答弁・・・玉野市の例を見ても年8000万円かかります、赤字を抱えるかも知れないと言う考えもあります、慎重に検討しなければいけません。

家庭教育のありかたの、父親は母親を心理的に支えるという文章は、「子育ては母親の手で」というジェンダー意識が母親を苦しめ悩ますだから不安定になる、まずそこをとっばらおうという視点がないことが問題としてきしている、もういちど教育長の見解を？

また教育改革の男女共学削除は、女子差別撤廃条約10条違反だとも思うがどうか？
所見がわからないのなら答弁はいらぬ、指摘させていただく。

>>> 答弁・・・社会で子どもを支える、男女共同参画の立場にたつて、家庭教育のありかたを提言するという立場で、子どもを真ん中に、愛されていると実感できる取り組みのためにがんばりたい。

保育園は現場の努力はよくわかりました、一点だけ認可外保育園に対しても横浜や川崎市などは制度として補助金をだしている、たとえば、職員の健康診断や、家賃補助など具体的に支援しているが、岡山でも必要ではないかのことのみ再質問する。

>>> 答弁・・・認可園にとの希望があるところや、引っ越しをしなければならぬところなど家賃補助など相談にのっている、御理解下さい。

以上2回目の質問を終わります。

竹永・・・3回目の登壇です、まず、バスですが、倉敷市ではバス路線廃止にともない導入可能性調査をおこなっています、バスが走った周辺部では、外出意欲が出てあらたな需要につながったとの声もあります。ぜひ、前向きに検討を、何年か定着すると黒字になったという他都市の例もあります、よろしくお願ひします。

教育は、父親が早く帰れない家庭、一人親家庭、祖父母家庭、親が外国人や、障害があつても、多胎児をかかえてても安心して、子育てできる、地域の輪、行政などの支援があつての家庭教育です、ぜひそのことを中心にお願ひいただいて、よろしくお願ひします。以上、質問を終わります(29分20秒)